

令和５年度 甲府市の大気汚染常時監視結果について

令和６年６月
環境部環境総室環境保全課

１ 常時監視の実施状況

本市では、令和元年度から大気汚染防止法第２２条に基づく常時監視として、表１のとおり測定局による測定と有害大気汚染物質の測定を実施している。

表１ 常時監視の測定地点

測定地点	所在地
甲府穴切	宝二丁目
甲府市役所自排	丸の内一丁目
国母自排	国母六丁目

２ 令和５年度の大気汚染常時監視結果の評価

（１） 測定局による常時監視

表２のとおり、光化学オキシダントは非達成で、その他の項目については環境基準を達成した。

表２ 測定局による常時監視結果

測定項目	環境基準	測定地点	環境基準の達成状況
二酸化硫黄	１時間値の一日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、１時間値が 0.1ppm 以下であること	甲府穴切	達成
一酸化炭素	１時間値の一日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、１時間値の８時間平均値が 20ppm 以下であること	甲府市役所自排 国母自排	達成
浮遊粒子状物質	１時間値の一日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、１時間値 0.20mg/m ³ 以下であること	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
微小粒子状物質	１年平均値が 15 μg/m ³ 以下であり、かつ、一日平均値が 35 μg/m ³ 以下であること	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
光化学オキシダント	１時間値が 0.06ppm 以下であること	甲府穴切	非達成
二酸化窒素	１時間値の一日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること	甲府穴切 甲府市役所自排	達成

＜備考＞ 常時監視結果の集計結果を参考資料１に示す。

(2) 有害大気汚染物質の常時監視の評価

環境基準の達成状況は表3のとおり、すべての測定地点において環境基準を達成した。また、環境中の有害大気汚染による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)が設定されている項目について、表3のとおりすべての測定地点において指針値を達成した。

表3 有害大気汚染物質の常時監視結果

測定項目	環境基準 (指針値)	測定地点	環境基準・指針値の 達成状況
ジクロロメタン	150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
テトラクロロエチレン	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
トリクロロエチレン	130 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
ベンゼン	3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
水銀及びその化合物	(40 ng/m^3)	甲府穴切	達成
ニッケル化合物	(25 ng/m^3)	甲府穴切	達成
ヒ素及びその化合物	(6 ng/m^3)	甲府穴切	達成
マンガン及びその化合物	(140 ng/m^3)	甲府穴切	達成
アクリロニトリル	(2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
アセトアルデヒド	(120 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
塩化ビニルモノマー	(10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
塩化メチル	(94 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
クロロホルム	(18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
1,2-ジクロロエタン	(1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
1,3-ブタジエン	(2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成

<備考> 常時監視結果の集計結果を参考資料2に示す。

< 参考資料 >

参考資料 1	令和 5 年度	測定局による常時監視の集計結果	・・・	1
参考資料 2	令和 5 年度	有害大気汚染物質の常時監視の集計結果	・・・	2

参考資料 1 令和 5 年度 測定局による常時監視の集計結果

二酸化硫黄

測定局名	有効測定日数および測定時間数		年平均値	1 時間値が0. 1ppmを超えた 時間 と 割合		日平均値が0. 04ppmを超えた 日数 と 割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0. 04ppmを越えた 日が 2 日以上連続 したことの有無	環境基準の長期的 評価による 日平均値が 0. 04ppmを超えた 日数
	日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	有×：無○	日
甲府穴切	328	7855	0. 001	0	0. 0	0	0. 0	0. 005	0. 002	○	0

一酸化炭素

測定局名	有効測定日数および測定時間数		年平均値	8時間値が 20ppm を超えた 回数と割合		日平均値が 10ppm を超えた 日数と割合		1時間値が 30ppm 以上の 日数と割合		1 時間値 の最高値	日平均値 の 2%除外値	日平均値が 10ppmを超え た日が2日以 上連続したこ との有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が10ppm を超えた日数
	日	時間	ppm	回	%	日	%	日	%	ppm	ppm	有×：無○	日
甲府市役所自排	360	8621	0. 3	0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0	2. 8	0. 5	○	0
国母自排	364	8686	0. 3	0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0	1. 4	0. 6	○	0

浮遊粒子状物質

測定局名	有効測定日数および測定時間数		年平均値	1時間値が 0. 2mg/m3を超えた 時間 と 割合		日平均値が 0. 1mg/m3を超えた 日数 と 割合		1時間値 の最高値	日平均値の2% 除外値	日平均値が 0. 1mg/m3を 超えた日が 2日以上連続 したことの 有無	環境基準の 長期的評価 による 日平均値が 0. 1mg/m3を 超えた日数
	日	時間	mg/m3	時間	%	日	%	mg/m3	mg/m3	有×：無○	日
甲府穴切	364	8742	0. 015	0	0. 0	0	0. 0	0. 085	0. 033	○	0
甲府市役所自排	360	8699	0. 011	0	0. 0	0	0. 0	0. 067	0. 026	○	0
国母自排	364	8749	0. 012	0	0. 0	0	0. 0	0. 053	0. 028	○	0

微小粒子状物質

測定局名	有効測定日数および測定時間数		年平均値	日平均値が35ug/m3 を超えた 日数 と 割合		1 時間値 の最高値	日平均値 の98%値
	日	時間	μ g/m3	日	%	μ g/m3	μ g/m3
甲府穴切	330	8244	5. 6	0	0	70	17. 5
甲府市役所自排	352	8503	8. 6	0	0	121	19. 7
国母自排	363	8722	8. 9	0	0	80	20. 5

光化学オキシダント

測定局名	昼間測定日数および測定時間数		昼間の 1時間値の 年平均値	昼間の1時間値が 0. 06ppm を超えた 日数 と 割合		昼間の1時間値が 0. 06ppm を超えた 時間 と 割合		昼間の1時間値が 0. 12ppm 以上の 日数 と 割合		昼間の1時間値が 0. 12ppm 以上の 時間 と 割合		昼間の 1時間値 の最高値	昼間の 日最高 1時間値の 年平均値	期間平均値
	日	時間	ppm	日	%	時間	%	日	%	時間	%	ppm	ppm	ppm
甲府穴切	366	5440	0. 035	58	15. 8	236	4. 3	0	0. 0	0	0. 0	0. 081	0. 048	0. 031

二酸化窒素

測定局名	有効測定日数および測定時間数		年平均値	1時間値の 最高値	1時間値が 0. 2ppmを超えた 時間 と 割合		1時間値が 0. 1ppm以上 0. 2ppm以下の 時間 と 割合		日平均値が 0. 06ppm を超えた 日数 と 割合		日平均値が 0. 04ppm以上 0. 06ppm以下の 日数 と 割合		日平均値 の98%値	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0. 06ppm を超えた日数
	日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日
甲府穴切	354	8439	0. 007	0. 043	0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0	0. 019	0
甲府市役所自排	361	8648	0. 008	0. 042	0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0	0. 022	0

参考資料2 令和5年度 有害大気汚染物質の常時監視の集計結果

測定地点				甲府穴切			甲府市役所自排			国母自排			環境基準・ 指針値との 関係
測定項目		単位	環境基準値 (指針値)	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	
1	ベンゼン	μg/m ³	3	2.4	0.15	0.69	2.5	0.26	0.80	2.6	0.34	0.91	全地点で環境 基準以下
2	トリクロロエチレン	μg/m ³	130	1.8	0.030	0.52	1.7	* 0.019	0.37	1.2	0.072	0.32	全地点で環境 基準以下
3	テトラクロロエチレン	μg/m ³	200	0.081	< 0.006	0.035	0.22	< 0.006	0.079	* 0.031	< 0.006	< 0.010	全地点で環境 基準以下
4	ジクロロメタン	μg/m ³	150	3.0	0.35	1.2	2.7	0.42	1.2	5.2	0.38	1.5	全地点で環境 基準以下
5	アクリロニトリル	μg/m ³	(2)	0.022	< 0.0011	0.0028	0.028	< 0.0011	0.0035	0.031	< 0.0011	0.0046	全地点で 指針値以下
6	アセトアルデヒド	μg/m ³	(120)	3.2	1.0	2.1	3.6	0.84	2.1	3.7	1.0	2.1	全地点で 指針値以下
7	塩化ビニルモノマー	μg/m ³	(10)	< 0.007	< 0.004	< 0.0026	* 0.008	< 0.0007	< 0.0026	< 0.007	* 0.0019	< 0.0026	全地点で 指針値以下
8	塩化メチル	μg/m ³	(94)	1.3	0.90	1.0	1.3	0.91	1.0	1.3	0.91	1.0	全地点で 指針値以下
9	クロロホルム	μg/m ³	(18)	0.17	0.065	0.11	0.18	0.068	0.11	0.15	0.051	0.098	全地点で 指針値以下
10	1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	(1.6)	0.22	0.011	0.076	0.23	0.014	0.080	0.23	0.013	0.080	全地点で 指針値以下
11	水銀及びその化合物	ng/m ³	(40)	1.8	0.96	1.4							指針値以下
12	ニッケル化合物	ng/m ³	(25)	2.3	0.36	0.82							指針値以下
13	ヒ素及びその化合物	ng/m ³	(6)	1.3	0.049	0.39							指針値以下
14	1,3-ブタジエン	μg/m ³	(2.5)	0.19	< 0.003	0.044	0.24	< 0.003	0.057	0.28	0.024	0.091	全地点で 指針値以下
15	マンガン及びその化合物	ng/m ³	(140)	20	1.1	7.5							指針値以下
16	クロム及びその化合物	ng/m ³	—	2.3	0.26	0.99							—
17	酸化エチレン	μg/m ³	—	0.094	0.033	0.062							—
18	トルエン	μg/m ³	—	10	2.6	6.6	12	2.7	7.8	13	3.6	7.6	—
19	ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	—	0.020	< 0.0006	0.0061							—
20	ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	—	0.44	0.0058	0.092	0.41	0.0094	0.084	0.67	0.030	0.15	—
21	ホルムアルデヒド	μg/m ³	—	4.7	1.4	2.6	4.9	1.3	2.9	4.5	1.5	2.7	—

※「*」は検出下限値以上定量下限値未満、「<」は検出下限値未満の測定値を、それぞれ示している。
 ※平均値の算出に際し、検出下限値未満の測定値については当該検出下限値の1/2と見なしている。
 ※平均値の検出下限値は、年間の最大値を用いた。